

お知らせ

東和図書館休館のお知らせ

お知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間

1月25日(月)～30日(土)

本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけします。ご協力をお願いします。

■問い合わせ 東和図書館

☎0820(78)0629

海技免状更新講習

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

※海技士の免状をお持ちの方は、5日前までに必ず予約をお願いします。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

■講習日時

1月31日(日)

講習開始 午後1時30分

■場所

大島文化センター

※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

母子寡婦福祉資金貸付制度のご案内

山口県では母子家庭の母親または寡婦の方が扶養しているお子様が、入学や就職の際に必要な経費や入学後にかかる修学費について無利子で貸付を行っています。

主な資金は就学支度資金・修学資金・修業資金・就職支度資金です。資金の貸付を希望される方は、東部社会福祉事務所・母子寡婦福祉係(☎79・0138)にご相談ください。

■資金名および貸付額

※高校については自宅通学を対象とする。

○就学支度資金

・高校公立 7万5千円

・高校私立 41万円

・大学・短大公立 38万円

・大学・短大私立 59万円

○修学資金(月額)

・高校公立 1万8千円

・高校私立 3万円

・短大公立 5万1千円

・短大私立 6万円

・大学国公立 5万1千円
・大学私立 6万4千円

○修業資金

(修業期間5年以内)
月額 6万5千円

○就職支度金(母子家庭のみ)
10万円

■必要な書類

・母と子の戸籍謄本
・住民票(記載事項が省略されていないもの)
・その他、貸付資金ごとに必要となる書類

■問い合わせ

東部社会福祉事務所

(大島分室)

母子寡婦福祉係

☎0820(79)0138

上下水道課からのお知らせ

○排水設備工事はお済みですか

台所、風呂場やトイレなどから流される汚水を、下水道へ排除するための宅地内の排水管やマスなどを排水設備といえます。排水設備は、個人の負担でつくり、管理していただく私設の下水道で、個人の大切な財産です。

下水道が整備され利用できるようになった地域では、3年以内には下水道への接続をお願いします。

○排水設備工事は、排水設備指定工事店で

周防大島町では、排水設備工事に必要な専門的な知識と技術を持った技術者を登録し、その技術者のいる工事店を、排水設備「指定工事店」として指定しています。排水管の布設やトイレの改造工事が正しく行われないと、配管が詰まったり故障の原因となったりして、日常生活に支障が生じ、下水道の機能にも悪影響を与える恐れがあります。そのため、必ず「指定工事店」で排水設備工事を行ってください。

○周防大島町排水設備指定工事店の新規登録受付

町では公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の排水設備工事について指定工事店制度を採用しています。

新規登録を希望する工事店は、受付期間内に申請してください。受付期間外の申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

■受付期間

2月1日(月)～26日(金)

■指定手数料(指定店証受け渡し時に納付)

1件につき8000円

■指定期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日

■申請・問い合わせ

上下水道課 ☎0820(79)1011

通行の支障となる草木は所有者の方で伐採をお願いします

道路敷地内の草木の伐採は、建設課において管理しておりますが、個人の敷地から道路にはみ出し、通行に支障となっている垣根等の伐採については、敷地所有者の方々に管理をお願いします。

◆問い合わせ 建設課

☎0820(79)1005